

令和 8年 3月 31日

美郷町議会議長 原 克 美 様

美郷町議会議員 唐 溪 悦 子



政務活動研究報告について

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類等 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1部
2. 領収書等証票類 1式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）  
1式

令和 8年 3月 31日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 唐 溪 悦 子



支出内訳

単位：円

科 目	金 額	備 考
調 査 旅 費 及 び 研 修 費	30,336	視察研修旅費 91,009 円 (参加者 3 人で按分)
資 料 作 成 及 び 購 入 費		
広 報 費	8,648	印刷費 5,668 円 新聞折込料 2,980 円
事 務 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		

## 経費計算表

経費

項目	合計金額
宿泊費	35,400円
駐車場	900円
衣浦豊田道路	200円
ガソリン	7,008円
ETC	24,500円
レンタカー	23,001円
合計	91,009円

按分表 (合計金額/3名)

松浦	瀬古	唐溪
30,336円	30,336円	30,336円

## 領収書



唐溪 悦子様

取引年月日：2026年01月30日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-260129124856

**合計金額** (税込) **5,668円**

ラクスル株式会社



10%対象 5,668円 (内消費税: 515円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260129124856-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / マット紙(マット) / 標準：90kg	1,100部	5,153円	出荷予定日: 2026年1月31日 議員だより_あしおと (1)

[\*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 5,153円
小計 (税抜)	5,153円
合計金額 (税込)	5,668円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

唐溪

様

8年2月12日

★ ￥1000-

但

下り込み

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

色智郡美郷町都賀本郷298

竹林新聞販売

〒646-0704 TEL 0855-82-2020



コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

唐溪謙貞

様

2026年2月18日

★ ￥1900-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

T728000/005526

株式会社 イト一農産  
山陰中央新報みさと北販売所  
色智郡美郷町久喜原22-2  
TEL 0855-74-2202  
FAX 0855-74-2203



# 視察報告書(復命書)

提出日:2026年3月31日

報告者:唐溪悦子

## 1. 実施概要

日時:3月27日(木)10:00~12:00

場所:浜松市

- ・株式会社ミダックホールディングス  
奥山の杜クリーンセンター(浜松市浜名区引佐町奥山1397)
- ・他、周辺地

同行者:松浦議員、瀬古議員

## 2. 目的

美郷町に建設計画中の産業廃棄物管理型最終処分場と同様施設の現地確認、設置にかかる構造の把握。及び周辺地域の調査。

## 3. 内容と所感

### ・処分場について

- ①埋め立て期間は20年で4期に渡って埋め立てが予定されている。現在は2期目を進行中だが、搬出量は想定よりも多い状況で、早い段階で満杯になることが予測される。
- ②トラックの運搬は1日平均80台程度、多いときには120台程度の搬入がある。関東圏の搬入が主だが、東北の運搬業者との取引もある。
- ③廃棄物汚染水が地下へ流れ込まないように、遮水シートやベントナイトといった多重防護を取り入れている。
- ④廃棄物汚染水の浄化には多くの工程を経て、水質分析を行ったのち排水が行われていた。
- ⑤視察場所から少し離れた呉松事業所(浜松市)の最終処分場は、2017年6月27日に終了届が提出されており、現在は水質管理を行っている。

### ・周辺環境について

- ①処分場が建設されるまでの経緯や周辺の変化など、住民への聞き取りを行った。事業者と住民との話し合いは7年ほど続き、市からの建設許可を得て2020年に処分場が設置された。
- ②処分場は高速道路を降りてから28km。周辺に住宅地はあるものの、住宅街を通過して処分場まで行くことはなく、遠方からのトラックは運搬しやすいように感じた。

## 4. 結果

### ・処分場について

- ①処分場不足の問題がある中で、現在稼働している処分場も想定より短期間で満杯になり、所有地内や周辺での増設も考えられる。増設に伴う地盤や湧水リスクに対し、現状の把握と調査が重要な要素である。
- ②搬入時に基準外の廃棄物を持ち込んだ業者に対して、取引を禁止するなどの規制が事故の発生を防ぐために重要な要素である。また、排出・運搬事業者への規制が発生することで不法投棄のリスクも懸念されるため処理業者に対しての規約も検討すべき点と感じた。

③④地下水脈や断層といった地上からは見ることができないものに対する住民からの懸念は大きいと感じる。企業側の現地調査や水処理の安全性の公表だけではなく、行政主体での専門家の調査と研究が重要である。

⑤埋め立て後の維持管理体制の重要性を感じた。呉松事業所は水質が安定してきているという現状であるが、耐用年数や管理年数などの情報が薄いように感じた。広大な敷地での維持管理を今後だれが担っていくのかを明確にすることが重要である。

・周辺環境について

①処分場の建設予定から現在まで20年が経過しており、協定締結に向けて昨年度から動き出しているとのことであったが、事業の不透明性による住民の不安（「搬入物が見えない」「廃棄物＝環境汚染」など）を感じた。憶測が一人歩きし、不安の助長に繋がると心理的負担が増えることが予想されるため、企業と行政の適切な説明が重要である。

②立地環境での搬入出場所やルートの設定が必要である。路面や周辺の公共機関、建物への影響などを鑑み、事前に必要な対策を講じる必要がある。

以上